

2025 年 5 月 9 日

各 位

大和証券株式会社

栃木銀行による「みらい彩りラップ(愛称:とちぎん／みらい彩りラップ)」

取扱開始について

大和証券株式会社（代表取締役社長:荻野 明彦、以下「大和証券」）は、株式会社栃木銀行（取締役頭取:仲田 裕之、以下「栃木銀行」）との間で、2025 年 4 月 1 日付で投資一任契約締結の媒介業務に関する業務委託契約を締結いたしました。

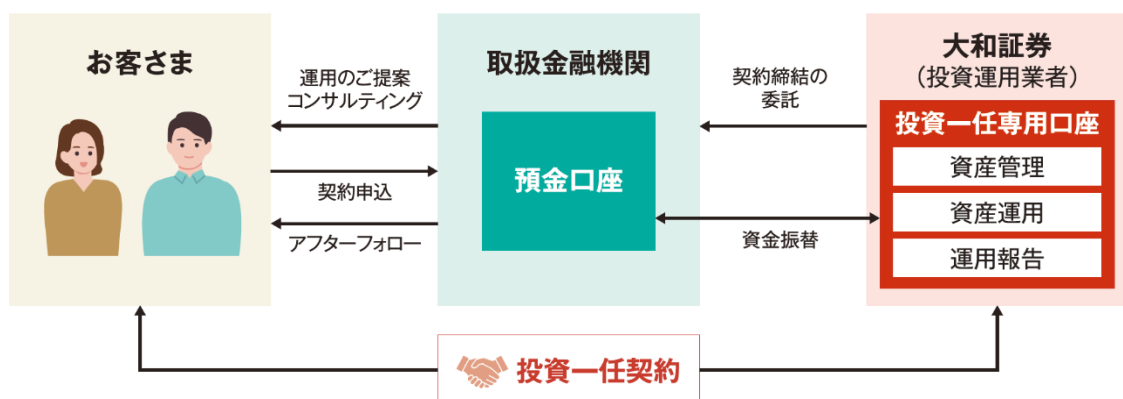
これに基づき、2025 年 5 月 12 日より、栃木銀行において、「みらい彩りラップ」の取扱いを開始いたします。

1. 「みらい彩りラップ」とは

「みらい彩りラップ」は、お客さまとともに作り上げていく資産運用サービス(ファンドラップ)です。

お客さまの資産運用に関するお考えを基に、ライフプランや家計の状況の変化等に合わせた最適なポートフォリオ・運用計画をご提案し、投資一任契約に基づいた運用の実行、定期的な運用報告書等を通じたフォローアップなど、一連のサイクルでの包括したサービスをご提供します。

「みらい彩りラップ」のスキーム図



2. 「みらい彩りラップ」ロゴ

みらい彩りラップ

3. 商品概要

契約対象	日本国内に居住の成年のお客さま
契約金額	300 万円以上1万円単位
運用口	お客さまの運用目的等に合わせて 5 つまで設定可能
投資対象ファンド	インデックスファンドのみ 8 資産 11 本
付帯サービス	定期受取サービス、定期積立サービス、安定運用切替設定、 みらい彩りラップ Web サービス
報酬体系	固定報酬型、成功報酬型
運用報告	・ 四半期に一度、「運用報告書兼取引残高報告書」により報告 ・ 「みらい彩りラップ Web サービス」では、随時、運用状況等の 確認が可能

4. 媒介業務委託先

栃木銀行

5. 提供開始日

2025 年 5 月 12 日

6. 「みらい彩りラップ」に関するご注意事項

[お取引にあたっての手数料等およびリスクについて]

手数料等の諸費用について

- ・ 「みらい彩りラップ」にてお客さまにお支払いいただく費用は、投資一任契約に定める契約資産の額に一定の料率(成功報酬型：1.21%(年率・税込)、固定報酬型：1.54%(年率・税込))を乗じて計算します。さらに成功報酬型の場合は、運用成果の額の 11%(税込)が加算されます。投資一任手数料の他に、対象投資信託の信託報酬 0.1815%～0.3025%（年率・税込）をご負担いただきます。

※ その他、対象投資信託につき、監査報酬、有価証券等の売買に係る手数料、資産を外国で保管する場合の費用等をご負担いただきますが、これらについては運用状況等により変動するものであり、事前にその料率・上限額等を示すことができません。

ご投資にあたってのリスク等

- ・ 「みらい彩りラップ」は、預金・貯金ではなく、投資一任契約に基づき投資信託証券を対象とした投資運用を行なう取引です。そのため、運用成績は投資対象となる投資信託の価格変動に応じて変化します。したがって、契約資産の額（元本）が保証されるものではなく、これを割込むことがあります。また、運用による損益は、すべて投資者としてのお客さまに帰属します。
- ・ 投資一任契約とは、当事者の一方が、相手方から、金融商品の価値等の分析に基づく投資判断の全部または一部を一任されるとともに、当該投資判断に基づき当該相手方のための投資を行なうのに必要な権限を委任されることを内容とする契約です。
- ・ 投資対象となる投資信託は、主として、国内外の株式、債券、リート（REIT）、およびこれらを実質的な投資対象とする複数の投資信託証券等に投資しますので、その基準価額

はこれら実質的な投資対象の価格等に応じて大きく変動します。なお、これら実質的な投資対象のうち外貨建資産に関しては為替リスクが存在します。当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、円ベースでの価格下落要因となり、投資元本を割込むことがあります。「為替ヘッジあり」は、為替ヘッジを行ないますが、影響をすべて排除できるわけではありません。また、為替ヘッジに伴うコストが発生します。「為替ヘッジなし」は、為替ヘッジを行なわないので、為替レートの変動の影響を直接受けます。

ご投資にあたっての留意点

- ・ お客さまに「みらい彩りラップ」による運用をご提案する際に「契約締結前交付書面」をお渡ししますので、お申込み前によくお読みください。
- ・ 「みらい彩りラップ」をお申込みの際には、「サービス内容説明書 兼 投資一任契約書」等で契約内容をご確認ください。
- ・ 「みらい彩りラップ」は、大和証券が提供する投資一任運用サービスであり、契約の相手方は大和証券となります。栃木銀行は投資一任運用サービスを行ないません。
- ・ 栃木銀行は大和証券との契約に基づき、お客さまと大和証券との間で締結される投資一任契約の媒介を行ない、運用資産の管理・運用は大和証券が行ないます。
- ・ 「みらい彩りラップ」は、預金保険制度の対象ではありません。
- ・ 「みらい彩りラップ」における投資一任契約には、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

商号等

- | | |
|-------|--|
| ■商号等 | 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商) 第 108 号 |
| ■加入協会 | 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本 STO 協会 |

以 上